源氏物語新釋

十三

和書門
類 八五四三
號
函 九五
架 五
冊 二五

内閣文庫
函 一〇五
架 一五
冊 二五
號 八五四三
類 和書

内閣文庫

番號	和 8543	
冊數	25	(14)
函號	203	36

国立公文書館
National Archives of Japan

源氏物語新釋

箒木

東京帝國大學圖書之印

巻名をかりそめたりし恋の烟を世にもたなびかしてかくれたりしかたちを詞にもとりなしたるなり、源氏世五の秋のことなり、

言種（コトクサ）、

内大臣、

君と、　を江君、

世なれぬ人をもてなしたるを、さりぬべきことわざ、ものしたまへるを、かくもあらぬ人をもしたまへるかな、

東京帝國大學圖書之印

五へ云ふ、[illegible]人等くえ[illegible]りといへども、
さはらぬ物なり、[illegible]なり、もとゞるあり、[illegible]
ぶと思ひしに、今一度ごとゞりをのこす、
つゝをのれをもつば、今更、
[illegible]せんこと無をとふ、
[illegible]こゝろ、うゑもてけりと、
[illegible]ものをとふ、
[illegible]知心のこゝろ、
[illegible]ときこゝろ、内わた、
[illegible]元さり、源の[illegible]ふんと、

源をたゝもとゝのを
[illegible]ど、
[illegible]、源の、
[illegible]、
せこが[illegible]、六帖[illegible]せこが
[illegible]
[illegible]、源、
[illegible]、宮音[illegible]の例なり、
源[illegible]、うゝ源の[illegible]
[illegible]
[illegible]、若迦[illegible]監、叙爵[illegible]

いと深くなりたるものの、ほとりに、かくて大の字
ゆうつまつかぬこと、
まゆみの、　檀
はぐるまのほどなくさして、うゑて大の墨を、
けしこぎて、　大しぬ松をうゑ、旦
ゝゝとゝ入るいよゝとりぐさ、
まるでうゑたる松をうゑ今で
ゆるこのもとこと、　初うゑた
うゑけぬさ、　おうゑの、
うへまうく、　深の
こゝゝ入べくうゑ、　源の御

蒔火　清し
うゑつけ、
ゆるかこうしたこと、
流ふうしたこと、
夏の月なき、　既に秋なれどまだあれど花を
よて文云云とは書うゑ
源　かぶ生ぬ、　こはうゑにつけ生の桐
立うしぬるかぶのかぶ夫はうゑ時はけつの
ひねのほの秋ゆる世はなもとうゑ花のかぶ
生ぬの深ゝりゝ
いつまでとうゑ、　源の絵
なゝうかぶこうゑ

つの方へ[illegible]ん、[illegible]と[illegible]仰せられとのこまつ、
如君、　そのごとく[illegible]、
行方へなきい、いづくとは[illegible]、箏の[illegible]
[illegible]のごとくなるばかりの[illegible]
ごとくなしたる[illegible]なきこれまでなるこれ[illegible]
うしいづくへ[illegible]、
くたるもとて、源、
[illegible]のこい、　花散、
さうして、　箏、
頭中將申さる、　柏木[illegible]
箇の[illegible]

つごとく、一[illegible]
立たるより[illegible]、
[illegible]せりそこ、源の方へ、
うちつれ[illegible]三人、
源の[illegible]
[illegible]

秋風樂のこと

[illegible]
[illegible]こと[illegible]
[illegible]中[illegible]
[illegible]
源中[illegible]
[illegible]

盤渉調

[illegible]り、笛を、
[illegible]中佐[illegible]ぐ、玉鬘の方、
[illegible]と、源、
帝のお[illegible]、柏の[illegible]、
[illegible]、[illegible]、
心ことば、源、
中将[illegible]、柏木、
[illegible]、[illegible]相如が[illegible]
弾き[illegible]文君とい[illegible]、[illegible]
といへ[illegible]、源のこ[illegible]
[illegible]
[illegible]、[illegible]

[illegible]いの[illegible]、[illegible]
さしば[illegible]
さこ[illegible]、源のこ[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
この[illegible]、柏木[illegible]
[illegible]、[illegible]
[illegible]、柏木[illegible]
[illegible]方
[illegible]

思ふそば　もゝづたと思ふ
えさをりしをまぢき　思じぐさ　竜胆
ぢきにちをるを、
めさいつさに、　和名抄

源氏物語新釋

野分　并五

世巷に火を焼き路に死骸ありて
野分とも世もて源氏五のとし
中宮の物まゐり、　秋好
いろくさをつくしたる
の風をつくしたる
ふりきの木枯もて　桐　沒なぐ　あるを
不別なりとも　花木とし
もとゝ　ゆきて　うゑたる　夏の山
おもゝ　ゆ　もとゝ　ゆ

つらきこせう哉へ、古今に遍昭の歌にむかし
に遍昭も秋の野をつくりてよこ、
君の為にいまつれる花、あてゝの花に對へてよ云ふ、
青すも秋になんかのをよぶ、萬葉に云智努王時
家中にて花黄葉なる競ひあり中に額田女王
歌にも秋つかもの見るや、東沙にくれどもかな歌は
春をきる木生ずべしとて山をかへきぬれども秋やり
猶へば浅の秋をこの見ゆとはことき見へりかれ浅
にて秋になんかせし歌多かれんごとはなの是なれ
なくてる、右立之、
ゆかせし人さまし迎さしくへし、　拾遺貫之の附に

皆つらきつかんいせいへる心あらも
世の有さるまゝ似らり、さつもあれなしへのかきをいふ、
れらんじつきしる、着、
れおかしなどもおかしまりしはただ八月は尚前坊、
おかしき忌月三十日の有れど方をつくしも給わりま
らんは管弦をおどろし給ひ、
かりてあそびて、背をつりと待ありけるまで
花の時見んことをかりておくる見ると見るにさへ
立奴としらん料之、
盟る例の年よりも、秋のゆかいしんましへより
ふ久どにりしの武説延喜のれ時としりは出にし付るも

且暴風、和名抄ニ八夜知又乃和木(ワキ)乃加世(カゼ)、

まくずはらの露のおきけると、 古今ニハ野わけ
風のはげしく秋の夜たつひまとも見むぞ萩なる
中宮ハのわきたちて、玉のをとおもひけるに、
おりふせたるのりの袖さて、 たえずかゝりの袖
ことしれ花咲をも風にまかせしてふと秋に
とりやせられ、
むつけしれは、 おもむきしこと、
中宮のうちかりていみしく花のうへを、 枕きき覧ぞ
うつ梅のおもな萩の上風のうしろめたいおほこの
ことはをあるまてくるしうおもう

おほしやらせ給へり、
これをのおとくりしも、 紫の上、
はかなきこれ荻ハ、 古今中 元輝野分とあ
本萩ニ露もおりもと風を待ごとも見ゆこそかまへるてふ
君ある書かれ、
露にとりまかせけれ、 そのをものをこうしとむかはし
うちまかり、
をこうしとしかみて、 蛍、
おとゝハ、源、
明石の上のかたしるし、 明石、
中将の見ゆるかたし、 八ヵ所番の殿へ、

和名抄に敷妙とあるこれなり、ひろ屋より入と
こゝろ北畫に人の夏ハ白ぬとゝなりさしがをひく
どの外ものびとうしてそうりのもの日傾なるれば
いとしきうるんだるきれ風のまきれなつ
き戸のあたりにてもいとあるかぶのさうじ
ホとゝなるとゝ迄なるじうつをの巻ホさうじ
のとゝより涼氏のみしに似るとゝ
たちとゝもとく、多勢、
妻の詞ホがめく義のそうも堪りろきうばゝて
のあるも出るかぶ竜ハうをそれなるたちてゝ
義を別記ホ下ハ

此注皆別紙

かばを樺を和名抄木具部ホ樺和名加波又加仁波
今櫻皮有之とハ、萬葉ホ櫻皮纏作船とよ
めるもの且樺木皮名可以為矩者也と玉篇ホ
いへるものとゝ同じ樺皮のことく一名樺皮のこと
しホとゝ同じ樺皮をかぶるとゝ
義ホてこゝホ義のうりをいへるとゝ
と義なるべし且ホ樺とゝ名あるハこのうをとゝなりと字
ホ樺ごとしとゝ
萬葉又拾遺ホ淺みどり堅べの義ハつゝあるべ
とゝ義ホ義ホとゝ義似るこゝあり
或抄ホ此ホのまをとゝ樺ハとゝ淡と又

和歌中楽橋をかけたるとしたるとは源氏物
語にも又まと橋とこそ和歌にもあれ
名注にも皆別記
りびきいなく　力なく
あらはるほどうつとなるなり　雲ゐにとなるなり
まもりへばこなるいの就衣にも毫のあり　物出
はるごとし
みものはりなくなるを　鎮なるなり　塩なるべし
うちはしに野へる　紫
花にもとるなるべし　花の気なるを
物思へるなり　紫の世界を

内家叢中獨分明と
なるべしなるなり
いなること
おとなの　源氏のこと
いとなるなり　彩色
りいることをもと　うるうて入こともあり
あるの咲いまも　咲る咲実のこと
源　咲ることして　咲るき風をいふ
そのことをもうんを　うるの時ものこと
ものべきおとのこと　沒れるのよしこと
又ものうるなり　名多
物学えるこ　源紫をへ

世も、常とも、
たてる家のもくはもなれば、くろしのうえ和のとえ隠く、
そのさきゆたちろふとさるとをかふ
うれかぶかゆせしうるをんたるらしれば、
かるもなまたり、
とすれば、源、
とうしたかるもの、人多のんく、
風こそ云く、はるとこそ云ふ事を知るこそ此国もて、
源のつけうるもえどに初江ゆ項羽沈ゆ大風従
西北起折木發屋揚砂石とをふり行とを
ぬきいる、

さつのりれんどもて
つくり野の家のんを源のそしらるがこそんもも
しれもんともいへば源も此さまをいこしまのれゆ
なるべきなどこそ
人をまりもく、源のもの人、此ものも、
いとゆるう源ぬぬ風れ、南及へいるのうえき
うしとものこいより以後
入奴がうしまりで花をえ所りをしあて
もう通りもし、
うまばのおく、花菊星のおとそう民町こ、
とくことをそなしのこう、倒れ以後をそう地し、

中れいづこより、　源の、　夕の巻、
三条の家（祖母の姪）
ぶかくもまうで、　源、　源の中将、
うちとけもぐしぶり、　分別なきこと、
ものもなし、　分別をさし、
ものせをこ、　大宮へ、
うちとけく物語、　分別なく、　分別なきこと、
人々、
三条の宮と六条院と、　九条右丞相の遺誡なり、
凡非有病患日々必可謁於親若有故障者早
以消息可問夜来之寧否大風疾雨雷鳴地震水
火之變非常之時早訪親次参朝云云抄　禮記文王
世子云文王為世子朝於王季日三云云下略、
分別ある儒学をもちの物ものいひ、
うちの物ものいひ、　内の物ものいひこゝろ、
必他へ出ぬとなし、　公事院へまゐる、
物やけごと、　公事、
いとまゐるべく、　暇入、
まゐる此院なり、　三条のゐりく、
たゞとなりきゝ、　先多くまゐる、
おとゞなりなりさへ、　出後の尾、
くゝるものゝまゐるとうけたまはる、　夕の殿

せしをばうまいと覚えしなりけるもきく所ふる
の中もふるめるきく事共を旦那殿へ
そうそうとうせるもの、　扨其の外にて、
たゝい腰元さへ出入りしかれば殿のいらせられしとかや、
当屋敷へ、　威の衰へる
御いきこほしの、　故堂ごの如せ一時のごとくなること
なかいとのいなりしか、　ゆるりとうたり
中略
ちもとゞ
ちるきの風の吾れも、　うれしきとえつるより風の
そのきこゆるまぎれどもりの如くとりつく下
小間に中略平井てのぶ中略ふ

分あるいつそうそうとらるゝ如きとうの張ふる間
そどうか、　此事下文ゆ
うけるこうと切まへの、　まの原、
こはいつて、　いつもとゝをいさゝ、
ちもとゞうの物、　形ふる所、　赤の形、
はれいとかと、　花数のうちの月さを、
ちもとゞうと芝しさを張、　花数とも枝張を
ぬを、
人ゞれとうのぬうかれ、　分貴ハまの分しぶ赤
とゝはんけどうう恨なり、　ちん人かとハ如ぼさり、
もう面のあうふりい、　吹らの後必ゞる知、

風のはまかぜ　多賀、　源の、

はるのあけぼのゝ　もとゝ星、

ゆふぐれのまちなどゝ、

車の内へ、

ゆるしもくるしまいる、

又とぶんの切しるしとて、こゝ井の房より文祭

の上の巻に流るゝ、

ひんがしの門いり、　もと敬、

ごゝろゝ、　内の言こ、

歌の巻ぶ、　源の丈、

ゆるしのまちぶ、

おそらくはまちがうらん、　源氏覆面

わるゝとの言様こ、源をまぶおとのごゝ見より、

切りゝもゝ、　多賀、

この木共、　庭の山、

ひゝぐゝはら、　檜皮、瓦、

たゝ出よ、　立蔀、

そいがい、　透　垣、

ぐわうぼう、　こづまこふれるさまこ、

うまこへがかる　庭のつゆ、　聖ふしる教事、

さゝ松ゝ　ゝ

中将のことづゝ、

源のきつけ張ゝ、

秋をまちあらんハとて、

夕霧のつきかげさやかなるを、

はるゝうちにけしきとり〳〵なる、紫上と物のあはれ

いとしへ〳〵に、夕霧のつまにたまひし秋深しと

はぬせゞ聞とはいつゝあるさ、暁の別をそらとも

そらにたのまれぬるかな、

ほゝうり　こハ何とうりもしらぬ略語なるを、と皆乃

詞まゝ云、

いとをかし、　夕霧のんこ、

世もいとをかしと、　紫のこ、

ゆゑしらぬ山なれとも、とつまとさしはるさ、

なをなをしき、　紫の後ゆをきこ、

たゝのきこゝろ、　夕霧、

いとゝ、　源、

こゝろゆい、　大宮、

ものはうるさいことゝ思つゝくし、

涙すゝ、　大宮、

いとし張こゝ、　源、

うちの御そゝ、　内大臣、

うれし張こゝ、　大宮こ、

人〳〵のゆこゝ、　内大臣、

をとしき、

雄（ナシノ）、

夕霧のこゝ、

ゆけりとし、　孝、

ものをもはぬく、ものをもへる事は

ここに、

うるさきなげく、　ようの川長しるとうるさし

なげくとしつなるべし

しらるさしと云、然の字をかさしたる

くなんなき事を、　うるはごとくなるしつる

しきこゝは世をなげくこと也　武部うく坊ふり

此物ぐるりを、全くこゝもしこゝと二人しる部べし

なみ世中をしりくこゝろを

なきこを作べし、　ごとくもしく難

いとはるつくしうるつる風也、　源詞、

中こゝ也、

此異しこゝ、　秋好、

こゝ北風の如きを、　源せうこの絵

はるりもし作こゝ、　風のこゝちをいふなるべし

たつしい作ほどけり、　養もしこゝとこゝ

中將知こゝ、　廊など作しこゝ移やうもあれど

中言のゝ使なしば、庭へ中の廊のより

色つきこゝ作なるべし

ふるを作ふ、中言こゝ

なくこゝ作こゝ、　夕方、

えんりしれさいの 対屋
みそゆきしあけゝく 中宮の御方之
うちとけいちて 折とけかましき程なるは亡家
の有さ之兄米なりしふと知りはてなかるべし
さしもの風のほかなれば菊の御まへしおきふかなり
類もしゆうくまて書る筆しかねさいへどもうくる云云
とさて此りけるべし
秋の比はとまうとききゝきぬるべし
さやうなる咲乱れしの頃とも 上よ日よりつりり
さう出るにとまへく後こゝり咲乱れしとみ
そ筆いらる程なれど鵯らのつら啼ぐいあまし
空晴くはのけぬさうしてつかいやがて霧みし

あれうく文をぞうきい能かゝけあれば云われしきしみ
つきうくこうりまて咲ざれしと書るあるべし 上文源氏
まじい秋のうしと思ぜしい御乎はちゑこて
おろさせ程れしく 御庭に
たしのことてに 出籠
さえ恵へしのうさこ 女郎花は英なるかなてき
壁やまちきいさゐと 稚のいそも
いろくのことえぞ 虫籠
いとおられしげなる 風にかれしく
咲る萩風は志ぶあらうのつぬこよみあらふ こゝは今の
本文漢なれば一本を用ゐけるまで咲ちる風に

信濃のくにとうの文ことなりの心をもて交をもて、
なをとのゐかの御言の葉をかしこみ、
ものの大臣殿、御ものと御覧じ、
ものこゝろえしりのまうちぎみ、
こゝもとに自分云云いえじ、
宮の御衣ぬぎかけ給へるを、思しよらぬ御ことの
うのおとりもしなし、そらしい詞ぬぎ給へる氣
觸
そしなどのそしみ間ぬ
人々はべりぬ、　女房さぶらひ給へるを
とゝ見て、
御宮、
御ものりのほど、　中宮、

御きうそこ、　源の御消息を、
けゝせさを、　啟、
宰相の君、知らぬ女房さぶらはば、
うしなくさいしど、　宮、分別のことをば
をいぶかんと思ひ、　けうけいしたいへどうけ
なるべし、物ぬれも、宗の方より切りて切る
なしがこの切切しらとしたみて宗上のう
うの出をぬは、　分別へりうこゝ結ん
まるをけ、　ちばるし、
切りてもぬ、　ぬこぶさをれ、
いまなんぬぎをう、　をこの御言信中、

源

ちうちうよ、をさなごゆうしきこ
ゆゑでまうもとりふ、源の
ゐなりゐ、源の、
ゆもふゆ、多勢、
つぐとうう、成、
ちうぐ及ゆ、但和うもうし、
後ゐうこうどみうしく、源氏のこ、
中殿の殿のそうしいこうげなりゐ、源繁こ
ゆしうこのこいう、
きじとうぐきい　ゆうぐいと若きこといふ、

くくゆりいぐ、こハゆうぐいなりうぐきほど
なるにゆくゆうぐうのひうゆうきうこうもも、
こうちのゆうゆ、ゐ人の祝ゆいハ——、
いとくくゐうくうこうしく、源、
ゐうぐうもうゆうゆ、うハぐいさうゐ
ゐうぐうもうゆうゆ、
よしこうこ行うぐくうゆうきゐんうとゆ、
次ゆいと物ゆうゆゆ女こゆ
いうゆ即同じこうゆうゆ
中殿なうゆいりこ、多勇ゆ
さうぐうこりこゆりゐ、
いりこ、源のいうぐこうゆ
くくゆりいぐ、こハゆうぐいなりうぐきほど
なるにゆくゆうぐうのひうゆうきうこうもも、
こうちのゆうゆ、ゐ人の祝ゆいハ——、
いとくくゐうくうこうしく、源、
ゐうぐうもうゆうゆ、うハぐいさうゐ
ゐうぐうもうゆうゆ、
よしこうこ行うぐくうゆうきゐんうとゆ、
次ゆいと物ゆうゆゆ女こゆ
いうゆ即同じこうゆうゆ
中殿なうゆいりこ、多勇ゆ
さうぐうこりこゆりゐ、
いりこ、源のいうぐこうゆ

切ものうらもあるべく、中言のかたかるべく、
そのうちは、中絶とのべく、分寄御使ありべく、
異ものそなべく、或流布書写原第上のり、
こちらより、源、
いとぶめ、時石の、
ものもうらかれ、此石、
ぬさきかしこの、源の、
うちとけるえんだもそぐいは、此石のとは、
こうちさしもし（小さい厨子の紙とかりそめとも）打とけてとまりて、伝はいかりで、
元祭なるい袖引かれ、源はたれかはみ、

ものきこえあるとまつとて、此実清水はと
しらぬことをいくしとは、
こうろもあるべし、
明石
たくしに萩の知ること、
つけるなるものうきこと、源の当信とて、
いとんしさるしいかること、拙地からの事の
ひとりごちなり、源の神と陸奥、
ものこいは、
知るべしと、
源討
ことくしくさこそなれ、いさき知ぬ光と
ハことるべしいくこいと、御入井とけるれ

うん為文世房達なども集めもとうも侍るべし、
とうもせぐいり侍、むつてこし
けぶぐ、　なさ物を眺きうさうもいうも
ちくうの侍く、　源、
たえぞうこてと、　もうづく、
いとうく、　源、
風ふいきうちうがれ侍そんや、　古今風の上
おもうもうけぐおぬちうきの沈いゆうしいうきで第四
べくこてふん詞りく世君物うき信ふとのまふ
を源を出くいるぶんづうろといしやせんぐの詞なて
いしくさりともこれりも侍（アメ）すあとぐまんと見えを、

ぶんのつきこのつなぐ、　乱れねじるこれがこれより
でなど叫ぶうとさ後りの侍へば世界ぶのいろ
くこしりしよう見えをこうへをこうのさ後うを
いとぶこうやもく、且世界、なをやうるんを
ぬきり、
ぬゆうも出ふ、　もりづく、
ほうづきいとうなり、
珠（ジュ）保々都岐、ふうく
りくのかもう、　鬢（ビン）の髪のかも、
わくうかりで、　眉のりのくとせぞりぐやうに
耳けうとうなれば氣こりくぞといかるべし」

和名抄に、酸漿（サンシャウ）一名洛神（ラクシン）

なんつく、難、
中将いと心やましきこえ給ひ、は侍りまかりて
ろふ源の君とのはかまかきを着ごしよ宮まて、
とうもやりとをはゞ、よべの内方の、
こゝろかれ、源の、
あらきいを、験、
うくふところなるれしど、餅を調じきこえて云、
とやつけしゆゑんと、源の、
ありうらみぐくれけし、君が、
たきいよせ給へるを、源の、
れがしの、君が、

女いとむつかしく、君のかづらのさかさし、
なごやかなる、隔ゐなきさまし、
ことく、やうし、
いくなさうして、兄弟ゐし、
也やしよう取らずなく、君は諸のれるなる取なと冬かさまし
わたより云ふかれし、源の、
あるを給ふ取ばし、
このられ也やしゐ、頼まもきこれゐ、
むべなりなりや、あし云給はなく取ばさしるべきことなと、
なべかゝやしうちゝさうましくうとましきこととこと
さぶものらことさしと、分のこれねどえくうづらのんゆる

しもつかたに書おかれし文ともやりすてらるゝよし、
其人のあはれなりし　夕のことゞもつゐ加ふべし、
たゞかく　秋と、
此ころはなけかし、　紫上、
けむりともなれど、　をりつゞけは、
やへむくらの、　かのみづらの巻中紅をまばり給ふ
ふるきのかきながらは此ほどへなかしせしめてし、
其まへに、かのみづらの御前、
いとこよなうに、　源、
手ならひぐさなど、　源の、
此ゆくゑ風のたよりきこゆ、　源のなくさめにまかすのみなれ

いましきぶきもやうの跡からによせてかたし、
其ほどべきし、　為、
くはしくも、　夕霧、
うちむしばみて、　源の此気色て、
みるきものゝ、　夕へし、
ちるらむなりと、　源のかきうすれ給ふ、
いちさり給、　夕のこ、
御いのちへも、　源のこ、
源かの御文、　何よ明かしりしかよ所々ごとゝふよみしく
其の中をいふこと、萬葉集ふかしうるゆ、
しかなる中あはれなりん、　かしこきゆふくしきを、

こんぐのふるいへ、花ちるとき、
けり 源、 朝寒、 絹など調ちら、
ちるこむ、
ものへも、 も敷の、 ふるびつ、 式部 後撰 ぬりをけてふものるべし、
ちるはの、 杉葉、
いまゆう色出あるくうちたるなど、 ちく折く、
こさくあるこ、
中れの色しるさ、 源の四トヒ、
四和の色ちんどんのえん、 或説曰、此きあぐもを、

源のまく内の苔栽の高ち分方の杉ゆ調ゆ
うと切ぐちのりつ又の庚保三八ゆ苔栽妻をしと」
なるゆ、うゆん、 式部 花 後 源の三ゆ八ゆ、
法なり けりまう、 苔どもを源の三ゆ八ゆ、
これなり白きれでの三ものこうがりんけぎゆ
ゆつゆとときこうとをなりてとて八宮十日八
こうゆ八日ゆく同じくときたるをさるべしこれゆ
けりんさゆりゆ地うきょうの和なるけうゆく
けりんまうゆ地ゆ八の識ゆゆくみの和とのこう
ちくすこうゆ切ちるとけりるべし、
このごろはこんぐこう、 或説に此のとと、

鴨頭草（ツキクサ）のもとしたる夏の草の花四りうつもるを見て、
なく涙ふるとふうるをとるとて、
中将ふこそ、　久勇、
いもをもとり、　こは源のいも料なる所ゆゑ、
仙合どもの、しかるべきを、
もつて、　久勇、
御とものふるまひ、　源の供ゆゑ、
うつ[illegible]きなど、　御分のとりしなを、
惟光ゆゑなるべのうへのみなるべし、
姫宮のうへに、　明石の姫君へ、
まゐらせ給ふ、　まゐらのうへの姫
宮のおとすとのうへ、
御おぼえ、　姫君、
物さびしげなるりうば、　久勇、
うへのいとんごろう、　たうる、
いうべきことに、　姫宮、
ほどしることを、　ものうりとりて、
ことばしるしぬ、　久勇、
いつかのそばに、　久勇は
ものうへの屏の私の祝などと、
しばこい恨をと、一度いのいまを先ゆ供ゆく、
明石の上のいの私をとゝ[illegible]ば、

此歌君を居らしめとはいへど猶きこしさゆんじいふべう
もなしと聞し疑ふぞその傍に書かかとこし
つゞよりて　難波の御厨子の紙　此の名と承く
まりし歌え　ともおゝくきこえ給へ文殿へ
とり出しぐ　此石の上へのさまくし
こさいのおもぶれ　古へより其の例まで
そこ心とゞめて聞しをも
其をふみのりしあ
御世のさましうらをつく　是も又古き事也
されども此しくちゞしたがふ　此歌をとりて同じ
さ歌かく勅をきこしつけらし　おしつけ給し侍ささ

此時の歌などろくあはれなる中にさき歌の中
しそのつくりをいへば　紫式部の家の紙にかかりて
いふりくる　こうの浜しく
夕月
浪にゆき　風吹れ。
へきこの歌を見るのいろかなことに。風の歌よ
猶かことにてなりかの心がらあるそゞしての　涙
思ひに聞しても猶聞かくさて女房には絶え
ともつれが名婦あるかいの歌のせし事などう
でたゝれにて梅いづくの御覧のとりてへ此折の紫
あれゞむさしのこゝくとのかくあるべし　此女房の
こゝれなるにのひゞらし浪ぐらにのさまにけ天の死ん

ちはやぶる神の
いとをもしるく、
ゆきもとどまらぬ
ものをとけば、
そこにさかはし
うちはらひ、
ゆくすゑ
のらん、
ゆくへなり、
人のしるべまどへば、

分家所作のこと、
分家のこと後に、
こは古節の
夕の家人、
二番うしがえと隨方とをそそ、
名馬駒ぐ、
姫君、
世のうへなれば、
ゆくへ

うを色のいそ、
紫のうときい
つのあふひあり
ふをとづくとをを是ハ方のくけ和是といへと、
ひよひろげ、
たまさかにとのをまもり、
なれば、
さくらびさい、
紫、
姫君
これい藤のもの、
花
姫君を藤よりとる
筆、若菜の巻あり、
ちはやもぬびさい、
分家の隔数中なれば姫君
ゆくへをくるべきに隔

おもかげ、ふかくとどまりぬべし。

けいしつまぶ、ゆゑ、ものがたりとも、

三条宮

知ぼ宮の、こゝは祖母のすなはち、

をばと書は伯叔母のすなはちなるべし、

こゝにくるの書も、

さてありなるべしとて、六条院をさせ、

内のおとゞ、内大臣、

のゞめにこれ物ごとり給へ給、内大臣とたゞ、

殿男とゝくこゝまぬ、

たゞなるべき、光の人のさま、

いとけびの程、内大臣の御

ゆづり、四位はゆづり、

宮

こゝろうこゝせもりと、家へ給へ給、

殿ん車と、

ゝ光ついでり、時次でゆ、を江戸のものとのまゝ、

ふてゝなる、こゝ和者の宮とゆふせうと書

ゝんを深くふてゝとゝきこゝなん深きのこゝ

きこゝいゝく文ゆ肩ゝゝゆゆんゆゝゝゝゝゝゝ

或説ゆふ調の宮とゆてゝゝゝゆゝゝ

ゝゝ、大宮、

ものあとゝゝ光ゝゝゝ、地ゝゝゝゝゝ光

ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゆうそくとふて、時をうしなはるべし、
上みいぐくのなかもとのくしまへ、
さぐれども、不祥、
ろれをぐしさこころに、はつぶとゑをつけてと、
しくでいらんぜさきん、大宮殿、
ここへ張ども、例の書どてまへ、

源氏物語新釋

うゆさし　并七

此巻を大原野の行幸と申也明石書ふし、うち
きしにおとこりせしうゆさしの元のえ
うとなるなどかく名づけたりしかは或説あれ
巻より此巻まで源氏三十五歳なりさて巻の
はしめ此五の九月十月十月等の事をそ
ありしく即此大原野の行幸ハ十二月なり
次の年源氏三十六の二月きさきのみとしへと
いへるを伝ふ
かく物語ハ是より下九行ばかりハ

皆源のさぶ[illegible]の事、

此[illegible]の説、　或説、いたづらていのあらん

[illegible]の説、

[illegible]の説、

[illegible]の巻をし、

[illegible]乃、紫、

[illegible]ごとに、こ[illegible]

[illegible]、一度流[illegible]して今妻とせば、

[illegible]、　内大臣あ[illegible]せば、

[illegible]、　[illegible]の家ていらく[illegible]

[illegible]を奪ふものどもに[illegible]

[illegible]、後[illegible]

[illegible]

今上、

大原野の行幸[illegible]

[illegible]の行幸[illegible]

王記ゟ延長六年十二月廿日大原行幸、卯初上御輿と

[illegible]

見聯、

[illegible]

[illegible]の時[illegible]、延長之例也、

朱雀より、　李部王記ゟ、自朱雀門至五条大路、折

至桂河邊上御輿、就幄、群臣下馬上御輿、群臣乗

馬渡浮橋方舟為梁、其上敷板、自桂路入野口、

親王供奉の例多し、

河馬副、

左方鵠飼着赤白櫟地摺衣、右方鵠飼着青白櫟地摺衣、或説競狩記ニ野行幸時、

六幸大原野行幸、其装束御赤色袍、親王公卿、

殿上侍臣六位已上着麹塵袍、皆青色の厠服の袍、

細

鷹つかふ人、

旨に嵯峨を野あらく改もらしあはれなり、

李部王記ニ鷹飼親王公卿着ニ地摺布衣

及袴、或用ニ煮木蘭色綺袴、小襖子餅袋、又

西宮抄、野行幸の儀、

狩ねをとる、

池あらき人料の設けてもらし

諸衛ハ六衛府の佐以下をいふ、

方の物ゝ人、

此行幸を、

輪の弱きをいふ、

うきたしのけし　桂河の浮橋なくば　なかいへども
おものこいはしめ奥　むりぎりし之
はるつくし路かち乃　御代の人きを以ふ
こととのあかいう　なかまでも
うごきしなき流しいたしめかに　わきあし路をはかば人ふ
法例をのまみかえ　或記　帝範曰人主之躰如山
嶽高峻而不動
わく又かとぞ　内大臣とのかなしといへど限なしろく
臣中はさ御しふれば　などいふらぶべきものなりとえ
御うしのうちなりけるに　或云昌泰元年野行幸時
車中之女争瞻天顔或出半身或悉露面云云見

紀納言記
おもしろくこともありや　意外の若葉上人なども
にわかにこのしありし　雖又如此帝の法にも
おもしろしのいまをこし　主上を
さばかりき　さうゆしかを睡せりし
かとぞ　源氏之
中将など　夕霧
兵部卿宮之　蛍之
右大将は　ひげ黒
やなぎれしなきかれしく　或説に大納言の大将かに行幸は
日しるの弓箭を帯せる之　大臣乃大将かに行幸のけしやなく

たゞ顔ばかりぞかくしかりけるよし也と云、

女のつくりしにてある、　これは男なくは源氏の男よき

あやしきと見ゆる物には女也との見ゆる物は君様に女

のたぐひしたるものにはかくべき人をも見物として

ことわざげなんどはまいりしと見えたと語りし也、

いさゝかにつゝしむなる、　もの也

なきかきこの、　源、

おぼつかなく、　内侍のかみおとさきのしかれ

候ひしを家あるく主の御文也、

見ゆるにつかへにこゝろまかせて、　宮仕へかやうにあるなし、

主の人つまに出く、

（おくは）かれしつゝかゝへしものをうつくしきすぢ、みどりのかみあつかし之、（今日みえまかりしは）

瞬にまけりし、　こゝのとき太政大臣、

ひしりかりに、　和名抄、平張曰帝、（比良波利）或云親王公卿、

著平張座と李部記にありといへりし、

ありし、　改之、

六条院よりおくりきし（大御酒）おくり物、　或説ニ、李部王記

ニ六条院被貢（大御菓子）酒二荷炭二荷火爐一具也、此時

六条院を宇多帝と申事なるべしとかれしところよ

とりしものとこゝろにはたゞ源氏の物しきを院

のみえせしのこゝろなく尊號のまうしたる、

つゝしまへつらせ、　源氏、

[illegible]

例無きものなり、この御物は大政大臣供奉の迎
藏人の左衛門尉源俊春を使ひ雄一枝中宮
[illegible]せらるる例とぞいひし、
或云延長四年北野行幸の時、
是は李部王記に、
きぐ一枝、或説に付鳥枝の[illegible]、柴に七尺五寸、普通
の柏木なりは、[illegible]圓くして表裏なしとり、
是を鳥付柴(トツケシバ)といふ、一説云、[illegible]といふ物に、
年内は立枝(アトリ)をいとぐして雄(メトリ)を左の[illegible]

さびたる[illegible]雌を[illegible]雄を[illegible]
[illegible]

記者、

この御物の[illegible]の雄の
[illegible]大政大臣の供奉の例(アリ)
今[illegible]
芹川行幸、昭宣公大政大臣[illegible]供奉ありを、
[illegible]といへども[illegible]を三代実録
乃仁和二年十一月十四日、芹川行幸大政大臣供奉(アリ)
[illegible]或説は見未なり、[illegible]の御製の次のとぞ
の[illegible]記者の此ごとくいとなりしるの[illegible]
供奉の例を無なるべし、此物[illegible]

書、例多し、

なるべきなり、こゝに書るは、ほとゝぎす例無なるべし」

りてなさせ、饗し、

（保）

ほとゝぎす、此月まなりの川のほとりに例せるなり

なり、中ほどことを多く加へさせるべしとの夜の野

より御ほん仮殿を作せる事さとも云へ

こゝろ云ことなり、

しいごとゝもあるべし、かゝる世きき法事をんなく

書なせしをたぐるとゝいしのごとし」

きしの日、行幸の、

ふ鷺へ、

こゝろ書りあしてきも、てハ多利又ゝ

やといふ、

こゝろ、ことゝも、内侍のつかさ

ゝきしたゝしし、かゝもあこゝろ書るかなし、

あしなの、庶無し、

（細工ヲ）（三）（昭の推量）

ゝもの如ゝたりせ、

（玉）

ゝちきし　こゝ萬葉ゝ打霧（ウチキラシ）之とし天霧（アマキラヒ）合とも多く

ゝゝく打ゝりて、沼ゝ民之又利なしば紀利と云、

ゝゝを是ゝ事なるを被ゝ者とはいゝり被しば紀

のゝをゝりせしとゝを徒らゝかゝこゝなるゝり紀光

し鄭ゝなるゝゝし利紀を勇わるゝと

[illegible]

[illegible]

行幸をとゝめ、

[illegible]

天皇を法華堂、

[illegible]

天顔又[illegible]の事

[illegible]

孟紫[illegible]

[illegible]

源氏[illegible]

[illegible]

秋收、

源氏[illegible]

[illegible]

[illegible]

内大臣の御母をば

細實父内の[illegible]の

[illegible]

又弘徽殿の

[illegible]

細主上へ[illegible]を

[illegible]

成説[illegible]中宮御

[illegible]

[illegible]

紫、

[illegible]

こしらへ、
いてさこかしまで、源の家をたのふ、
まこと法のへをも、源ともとみどりとなりしもむぐら
の弧まこと〻へしらしたがたき涙のこへなるを
明(係)ねさす、みを明らしあるねさすは赤丹の
ひかりをいへば夢ぬ日月きいのいろを
寄せいへども、
又ありと夢と此弧のごとくとりなせるわかし
なほ如ぼしたく、玄仕を、
とてもかりても、源のねぼを、
法まこのことを、むの、

ひとも如てをぬ、法もたきとも
こしけく、しけきるとしとしかぐらのつま
もとするをとの極をびこしけくは時世のかけ
のつまこだやと二不世絶ねを、
やごく 即ち、
いとをでこと、萬つの用をことふなかつ、
とこへとも、明る年、
二月ねと、裳着をと、
世髪(ヒ髪)をきこへこと、此世をかぐ世家へこるく旦潮(ヤシロ)
孫じ形こ法先のうれなきほどなるねど、
扶源氏のれ姫とこふき宮の内を猫ハる

実方の氏神のおとかれかれけれしかハ猶ハ源氏の氏族
のゆうゆまきれ給ひてえをしろしめし給ひそ今源
内侍とよひ給ふへハ出給ひ藤原の氏神の御
せもちきれ給ひつけらるれし後ハ藤内大臣の御娘なれは
おもひ当りし時ハかくの私心をてハ後の弘にも成へしとて
あつくし　兄弟し
わかきうち奴(比といふ)　奴ひましくらん
こめりなりけれ　深若中
清とおなとおもしはなし奴　龍つとくおちへハ氏也
けれし大和服きれしさらに
此内侍より事ことも　内侍のつのをん事

物うし　物なかしあはれしきに(へのきはにそえさくと侍
てつくし
うくさし　これをとやもくらはん今ハ物の字をとう
ういとなもしれハ時に同じ事をなるとえとて
うたてしうなきもなしと思ひたまへりなと奴なりとらふ
こうしかく上の神のといふの花にきさと物さとも後
しきとし絶えをてとつかしもなくしうとし
あれしきへれし　しかへと云ふ同じ
(今の世のあらそし)いまゆうとく　源の氏ととく家つハへ(ハ出)しくさく後
文字ハ藤内大臣の氏子えといふ人なとハ附のらく
うへのきしくらうらしきしわさこそと思ひしめぐりし給へる」

如何これ無き、いつたせとも物のづゝ、
語りつゝ、昭和紀元昭和天皇、秋好中宮、今
もそのづゝハ父大臣の中しに張へふとゝこゝろくるしゆ
中物なるべし、且雲居ハ男の元服のごとし、
たゝも、　三条宮、
びんなるべきこゝろ、冷し張へとし、　内大臣の元服、
中将の君、　夕霧、
こゝろのゝゝ、　憑なるゝゝの心ゝ
いつかせもとと、　源、
大宮
もしうせさ張へ、語りつゝ　三条宮
張へもの、の夫祖母の五月の服なゝ、

父内大臣へ張へ、大宮
の服を、なゝの着なるゝ、知つゝ
ずてるさんを、花なるゝとなるし、
世ハ、　大宮、
三条の宮ハ語りつゝ、
　行幸、　源、
なゝ、ゝゝ三条を張へ、　大宮の源を、
語り源の光ハ
ハ、　万葉ハ異殊なゝ、
の宮をけと刑るハ佐ハ、実ハとなることゝ
なるとゝ、
なゝ、光氏の、　夕霧、

円なるべし　源今まで

知らぬけるつくりとなるべく、大臣大臣いとう

いろ職のるるしばたくいわるり野をば、

きこしらく、まへかいうるとはじをなるがゆかこてを

こりりるべきに世をつけるるるのつきとこ

りりるものこしかつきいとりのこ、

世の人びとそこ腰ばこてかりまるる　知流ル、

大公望四皓などをこはしことといどるもし

今りと書れいりるこまるぐいなるる出仕るの

世のをこをいのるるべし、

こるりりるたり、こい光るるる仕るるるる能也」

ものつりる、　大臣ル、

又をこのびぬる、　命ル、

さびきんるル、　奏上致仕相國、

そこいるをきをなん、　ふるの旅ぶル、

さるるのい、　騒、

いることるるわが、　理ることと源のかぶる、

うちの世ぐを日ぐてぶて、　源、

きここるるせん、　知覚の事、

知ぬけごとのしぶきるる、　大安、

なるぬ女のことるのい、

此ことを清とるル連語の

清渭をこるぬ人の流ちる、

異れるものし、雲のかくれの事、
けふく、　氣悪、　内大臣、
そもそもあつけく、　大宴のはてゝ、
なごりのしられど、　一度いとしらるゝ
いとゝはげしきこゝのうしとて、
こゝのふたれはげしき性とえゝらし、
うちうちし、　源、
源　いつもしるまゝにゆく、　源をこゝろきいどちなす
さ今更いつもしるまゝとゞとはゞもうせずて
のゝふもうふ家へく　源のうすめるし
とゝり、世事まへあるとゝはどいられこゝとばの

ありをこゝろあく　さ　源ひるゝ、
こゝあさへなん、　源氏ものも、
いとゝきこゝく、　内大臣、
いとめ、　禁のゝまゝどゝもも、
なるゝとゝで、　源のゝはゝをゝを惜ゝ、
こゝろゝのゝあつあくまゝ、　萬のことを潔祓
ゝゝ事のもゝ世ゝ清めゝつれゝこゝもゝ先、
これど世末の世となりゝ濁ゝるゝゝゝ清ゝ
ゝきほどの清きゝ時ゝ行ゝゝゝゝんと潔のゝ
ゝゝ水の泡りてのゝまゝ抜んゝ立ゝ流
ゝゝゝゝ内大臣ゝいつゝ行ゝゝゝゝゝゝの泡ゝ

すい張そどう人、　潔、
なちゆくなどめこと、　同じたるき氣もそもしもなり
はなりれよのなるしなるし
ともぬけなくよきことも
を地ふなし、　内大臣の沿革
さらいこと、　内大臣、
当り野できんを、　お愛、
切しきなる事なるく、　内大臣の沿なるとき
神めいなるのよし地しき　ふ爵をくびとつるが、
を後我るとしびしこと　ことをとしこと、
定を沿収拾せで　たるなきいかこ

つけくく亥のるなるで　ぶとも沿どりもなり
こうふとくく中なしくく地　なりもなりくはいとむつ
ふしいか、　不意、　と強しと、
くくもくりて、　ふ拾とくくし、
ものくくのくくくくを、　沿なのどするきを、
ものび、　祝しこと、
今上の　でくきこうりん、　孟玉のす厳剛が達くく
内侍所　尚侍あとこ　仰とく、
この所のよりごと、　延喜式　内侍司二百人尚侍
二人典侍（ナイシスケ）二人掌侍（ナイシノゼウ）四人女孺（ニヨジユ）一百人云云

故光典侍

こらうのすけ、　古光の内侍ぬしけるを、内侍のつぼねを望しに、典侍任尚侍例、弘仁の典侍浦出天安の従三位廣井女王、應和の藤原灌任尚侍、

さまざまありしをも、

なしのいとなりたるをも、

きさきたちの女など且平もの

事なるべきにより尚侍なりといふ事

うつこきさいの、　さなどありしことの例とて知り

人を殺こゝろきいたるをもすべきにあらず

年齢のあるに尚侍のなりたるもあれども

殺みるにあらずがうれもあるべく人の

ものをもきものゝ任ぜんとうりり　勅

ものをもとゝ、

その人なるべし、　必しもあらぬ事なれども、

年月のあるに、　孟　さまの道

宮仕をもつとめ、　いで宮づかへして出仕人なれば正下位など

くゝ御更衣などゝ寵とうけ時

のうへをこゝろにかけ、　御の目にとまりて

めでたん円侍なれば立ち出んをうらやましきものゝ人もあり

うらやましきに、　ものゝ人もあり

御なども冷ものゝ人もあり

とゝ思ものゝ人より限りなき寵をひきもて

ぐしたるとも旦ものゝ

ものゝ人のものゝはもなし

ことゆかうのうるおぼえてしらべ、
ひろまるべし、　内侍所、
ようやくしの御ぞなど、今もの、つのそしたをしきく
ゆ者うもなきの物ぐりほのぐらと
しるしの人の御ぞ、たもとより、そで枝をも、
きくすぢゆ屋くあるとりつしぶのようしゆゆと
ようしぐしぶきを、郭回のでぶしゆ
なくさそ郭回のそあるなるが切りし設ゆ
をとし、
ゆ法ぶゆ枝ぐんをるゆ、　内大臣の法のつぐさ
へとゆるし、

ついでなくそゆ郭回仕ぐ心きしあし、　内大臣ゆ、
せうそこゆしゆしの事、
法ゆ面そゆ、
言、大宮の、
御ゆ面その芸なるが、
ゆそ芸ましゆゆそこゆ、
ゆそ芸ましゆゆ面ゆ、
内大臣、
内大臣こ、
をこの矣、
細
内大臣こ、
なのゆそこへを、
いろ形ゆゆこうとしきこぐ、いてもぐこゆ内大臣
をゆきこく、源のゆるぐといかこちりこんこ、

さらなりけることなり、　細　源の詞、師　さる猿楽なりけるよし、
たづね寄りかしてん、　聞えまで、
なきとん、　直、
らうがはしう、　乱、
人めしよせさせ、　大宮は、
いろいろしき遊びせさせ、　源のおごりのなさとさびしげなる
宮も待ちらんと、内大臣も御覧じやるに、
ごぜんなどはもれさせ給ひし、　次の御供していでゝ御
ぜんとい家へ入せ給ふ時、中門などへ　源迎ひ出給ふ、
まゐらせ人おしはかりしとて、
おはし、　源座、

中将は源とよせたてまつり、　夕霧、　内大臣へさしつかはしき
たまはりけるべきしきおもて、
諸臣いひなどは、　文の詞、
六条の御とこ御殿、　外見、
人めいと厚しく、
なほごとなとのは、　内大臣、
こなたにおはして、　雲井の雁も、
ころもなどつう、　大宮に、
おほどかに、　源、
とうとうおはしけり、　いかなれば、
つれなかるらく、　夕霧もおはす

人の詞（言）にも、　源とも、
いとをかしうぬ、　内大臣の中将をいふ、
物ものぶし、　源、
かいぐ〳〵しうもいでたまへ、　あるてを、
いけにもさぶらふ、　「いけにもさぶらふ」
ものとく、　宿徳の字、長光を宿光といふ歟、
光る源の長ぜをといふ、
物ものち、　西もしも、
ものゆもし、　ものを延るものもしといふ、
さてのかぐやき、　雅助物ものを上達部などの極の
ひとのさへとものきこえ、　花いりものも歟物ものこと

紫の源ものの物ものいはぬ物ものを云といへども後の物
どもものうとし花のとものとしてものしるものもまれ
事知べし、別地ものも、
ものもものもものも

君達、　内大臣より、
藤大納言、春宮亮、　こい内大臣の君たち、
法なども、　その藤大納言などのいるどもに、
わびしくなきこゆ、　たちかくれどもとゝめ、
切の云云、　内大臣より、　ひるまうち幸腦し
殺へてもとの物ぐりあり、　旦幸のかゝく
切ゆゝしうすべし、
たとへば、　源に、
たちかきことゝつけて、　弁尼のもとにつけて、
法ものたまひあつりぬべきなり、　内大臣の源へ
とゝ、

法ものたまひ、　勘當に、
うんぐうは、　源、
青表紙のもとにと書き、
このうちとのことと、　内大臣、
ことゝもとゝはせぬ。　源の詞、
ものしうる、　五月、
うゝのべてなく、
うちのうちのうちごとゝこそ、　内大臣は妹好中宮と、
源の入内とせしもしうて、　弘徽殿の時なりしなど
つゝ源と弁尼なるすなどなりしなどこの私事
ゝ過ぐのんぐしたりしなどこの私事
年、　五月、

ようしゅ、　五の記へ、

ことこのぎりありてくらぶ、大臣とぞ、前の年ど

北陸道へ、北の世のほどのつ

ましとなるまで、時世を待つのけきとなり、

此頃みなと、ゆゑ同じことなれど用ゐ給はりて、

ことなるものなりけること、法ともい給はるべし（此註四本ハ除）

ゆゑ知れしとも、こうぎとなる行粧を略して、

知るべく、　目明といふ同じ、

こんこんしき、退く、

ゆゑなるべくなるこの道、

ゆゑなるべくなるべきと、一本に

源の教経をもつかはすべけ

をなるべくなるべきこと、ことなるべくなるべきことを、次の

ことなることなるべくなるべきことを、家なれば、

思ひ給へ、なるべきを、源の法のなりなるべきを、

げか初めなり、

源の年よりなりなるべくなるべきを、

ほのなりなるべきなり、

なるべくなるべきなり、

内大臣、

内大臣、

なるのついでなり、

なるべくなるべきなり、

なるべくなるべきなり、

なるべくなるべきなり、

百歌の歌、

百歌の歌、

なるべくなるべきなり、

迦江の天、

又なるべくなるべきなり、

乱るとて、あまたいくさとりて、れいぜいの
そうぶつをもぜんぜんとして、
月ごろ思ひ出でて、　もりづとをば、
うちもらしたる白鳥の羽ばかりぞ、　帝木の巻、
物のおぼえなし、　源も内大臣も、
うくふるもきいたりしく、　星のうへ源のくもゐ、
昭君の心事と、　琴の立ちなれてせめしふぶとき、
ありもしなまさう、　源の清涼殿をしり、
ものごろもは、　大宮を尼、
中将のおもとをば、　平井乃の事、
一つのよんなると、　武人いり門大臣のんなあるとろ

そもこは芳流を異象にうつしたるとて、
物しり顔の事とし、
さぶらひをぼるとろ、　ものづかとなるもの、
今新しきとも、　源、
ぬるこの法ものも、　内大臣、
この行ぞ家元日、　物のづ嘗着
又いろ行ぬ物、　朝白をも源のものづ行ぬ
又何事とのこと、
かうもとは、　物のづ行事、
うちつけ思ひとは、　心髮のも、
ものとしうとけり、　源のうく源なんとて、

源の尋

[illegible]

[illegible]

[illegible]

うらがへ上げる、　陰陽の考へ、

大宮の出張、

ちゝ母ぢ、　源の助　蜜の学問、

きこのゝ切り張り、　内方の部屋の片付

いろこゝろみ　べきこと、

べきこと、

切り張り物の時へ

切り張り物、　出来宮の親とそ、源のごとくなれ

ども切りしるしるんを、きやとい切り

なり、　拵物切りるしるんを、

中拵の事、　ふ勢、

こゝろことのんを、　切り張りをし、

切りのことども、　ふ勢、

せきの拵のこと

べなりなりと思しあをする、　野分の日源氏のむかう

みたをを張りしと、

このつゝまるきこへの、　丑刻井戸、

ひとりもなりかゝりと思ひ、

なりかゝりと思ひ、　ナホ　丑刻

切り張りくゝなりかゝりるを切り切れ奴こ、

思しをりけることと、　そもの切りへけり

のんかりるすとし、

当しきこんちを、　ふ勢なりなりと切り

切りべき、　記者、

切りべし、　ふ勢の、

なりなみなりく、　拵芸心

恐じ畏こまりて、

きこえんも、

なるべきたのもしさに、

ありつるかの形も、

細殿の孫やうなる、いといまめかしんかたちの

ほしうきこえさせてなん、

大宮

そこうしあ、

源の殿の孫といひしかど、

孫にもあらぬいとあいなくあるべし」

殿ものしたまふ、

夢とのたまふもはた又

いとくはしくもあらぬ上のもとと、

いとこの同じ、

三十一字の中にもとけ

のこりなくいひしらるる程なりけ

ものしたまふ源

中宮より

炉好

源

人の

如房

東北院

二条院の東北院

人々し、　京蟬など、
こうしのごと、　かれこ、
ものとものしのほそなるつ、たのもびもなかたなるじ
いいしきなるねど、五彩の色々世こうきこ人
ちきこどもこと書くこ行り、
こうぎりこ、一かみうはぎことものしがぬ
色もなしこ、年月のたくへなきこと思べ
つくこうこうこうして、衣箱のつゝみのもの、俤先
紫菜抄のこ、
いくこもしれど、きの取の色、
おいこう作と、細かくなるきこ、

扇ばらんづつくく、源こ、
ちもきこなこ人ものし、源の詞、
もれてくこうこなこりもづくしりこうこのもし、
花の文のこせ作ばべきもの作ねばつ
こしどくこうけこかしそのしまへこ、
けどもみこうづこ、上の源の和の取と作こ
こもい源のこうけこ作ばこる人とこ
ものど作こなづこのかのとりこまづ
くこうこ、
かへこことはつはせ、もづくれ、
こくこ、此こもかなこ、

ちうこの、故はちの宮、
例の如くそのの弟、まよいまぐれたしまつりたる
ことをは敷そうしかりつることかをうしみらうとなる
乱形ことを、まつむし、
さぐうの文、ちぐみうるこ、
をりかうう、武蔵が形入まるおといへとと
いかさもなんを、
如ども、源、
あるさまの、物かぐるの略、
うるさいはちうかるる、行後などもうるし、
ひかうんうとうとうをせんをうるかなしせりうる、

如ども、
くるる、
原
如ども、此の弟、まつむしの巻、ものがたりの巻
のなかもりの乱のことはあるも、
まひとあるしかるに、
ものがたり、
かつて乱字なり、後を、むの事を、
いうこうを、
とうあり野へを、
十六日、

[illegible]、　内大臣乃、
内みいれ[illegible]、　玉あたいん、
そこ[illegible]、この[illegible]の[illegible]の時[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]、内大臣[illegible]
[illegible]、花　[illegible]の[illegible]
[illegible]、　内大臣、
[illegible]の[illegible]、[illegible]
[illegible]、
[illegible]の[illegible]、　[illegible]
[illegible]ふ[illegible]、　内大臣源の[illegible]

[illegible]といへども、
[illegible]、
[illegible]、　内大臣の[illegible]、
内大臣
[illegible]、
後撰[illegible]の[illegible]の腰[illegible]
[illegible]、黒主、[illegible]
[illegible]、
[illegible]、[illegible]
[illegible]、
[illegible]、
[illegible]、

いとことわりあるべんと、
みこころ、　内大臣の御子、
御ものうらん、　兵部卿宮、殿上などし、
うしろめたくおぼしてなん、　先帝の御子、
殿上といへばかゝるべきにあらねど、
人のあれば思ひ出でらるゝことを、　此柏木と余の君と、
御ことの、　好、
中宮の、　妹好、
きこえ給へど、　源、
なほ思ひ出づ、　源内大臣へ下臣、
世のうつり、　四大臣はきこゆ、　御ありさまどく

しくのんとて、　たづねのあるべし、
たゞ御ものうらん、　内大臣、
御出でうり物など、　源なほ裳着の儀、
あるべく、　似、
いとまことつけ申すべきことゝ、
まことなどこそなどの、うつくしみたてまつんと、
御ことをもしあるべきと、宮のおぼし、
うしろめたくあることゝ、　内侍のかみと、
のへさしてこそ、　後奏し、
ことゝ女のことゝ、　云々申し給ふなどの事、
御のうせるもとゝ女と、　もの

いまだ法華経、　蓮の巻あるべきなり、
御所、こさせん、　内大臣、
さてあるはさぶらひこと、のべ
このさぶらひの事、　迦江の事、
申状、　柏木、
のべ、　孟　五物、
さうさう事、　源氏内大臣、
あるべき事、　奥無きく法師きこ、
あれば、　をこの事、
なるべきの事、もうぢ
法華経つくり、　御所をさし、

柏木、　柏木、
しばらくあれば、　むさこ、
さうさうしく、　をこ、
さうさうの人を、　人伝絶こ、
しでさうく、　退、
こうしいあつけさし、
ふ　細　柏木、　をこ事をば野
ふ　ものもりたること、
こうのをこ、　誤ものこと、
たゞしあるこ法華経を、　若あり法華経
をとる、
よ　御所の、

ばこうろを、　を江、
うくきいなし、　或説弟代紀に天照皇神の堅
庭をしりのあをぬきあをゆきるすえそら
の弟とうとがきものとしこのへしこといひし
こはくしうるはぬやしるし沖の天の岩屋
こりやたんやとそのとをにかの高天原をして
ふるはしくの事し、
ものをしいと、　大御神のごとくをしもそらしらく
引こりたんくゆくにしるべしとそらしく
ほろくとるきくく、　を江、
くぐ弟ものの、　こきでん、

いとしく、　弟のくゆくとをいとくとそ弟を
事ものと弟くゆくを動のなをを引ひし、
ざくやくとも、　雑役、
ものくゆくしのでくときくをしくしく、　内大臣、
いづくこのものくを乃天、　内大臣、
をとしてけるやうに、　紀みこくしくの和み、唯ふと
ものすとしいへうし、
いとつくくうれたくし、　かくて御神いとつくま
つり物をとるものけんやきくりとのを
なるべし、
ぬいくにものしくんと、　仰ものしくんとこ、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

源氏物語新釋

藤袴　廿八

巻の名を、物の色のやつれたるなるべし。
ものうらめしげなるけしきとかたりもてなす弱みなどいはん。
源氏三十六の八月九月の
年立三月より七月まで
内侍のつかさ、
たゆたしく、
源内大臣なども
ものうらん、
ものうげなるのみ
秋とさこそあらんの、源をさは、
さもあらばあらし、
とぞ。

ゐたり和尚、どんなきしこともあらば中言申御
心、秋好しこきこと心、
新勅撰よりとる物語、中言申徽殿の御
そば、芸よりとるものむこ三ツ、秋の御
しるべ、内の御
しるべ、
ゆかりの人の心通とゆふ、
うけし、うけしい上つ袋ハ初と墨ウ
後ちのとるふりもつしつ、
物ものしきもしき、

かうとうめし、そづへをゆふ、
源、
このはるの、
人のおもてをうべうある、源の中、
まことのちはるば、内大臣、
うけもとく、
けぶめき、
第よりしつ、
既ちは出、
ともうてもえべうこ、おようまごとく中
宮御のいんをとりつ、又源のいんをとゆふ、
べきみもあるなどとゆふ、
うけしは、いづもとつぞとゆふ、
はるの男、源、

いづくにも、源内大臣、
うちなげきて、君のことを思しくだくに、
ものとは、
うもきこえいづ、祖母の服をぞ、
こはく三条の大宮なるなりけるを、
めく書なれど、既三月廿日なる、
藤のうへ、のまもしらぬ、
宰相中将、
君のうまれたまへりしことを、
藤、君の今をうつくしきものに、
なげくことなれば、

櫻を卷、

ゑひまもしらでうしろ、
ものもいはまほしきに、
まもりたまへる、
今ぞうつりがたきこと、
人づくなりてをりし、
度の法せうこと、
内上より仰、
の事仰なるを、即又
源の仰せこせ、
即、

ゑひまもしらでうしろ、
ものもいはまほしきに、
まもりたまへる、
今ぞうつりがたきこと、
人づくなりてをりし、
度の法せうこと、
内上より仰、
の事仰なるを、即又
源の仰せこせ、
即、

世界は、　夕雾、

清くも見ぬるかな　もの思へば　沢の蛍も我が身より
あくがれいでぬるたまかとぞ見る　光源氏

すだかれしとぐろの草の露ばかり
消えぬるものと　夕雾

宇治の橋姫　夕雾

直　たづねゆく　たづの音も　たづねかね
しづ心なき　ひぐらしの　鳴く三輪の　山もと
霧たちこめり

乃乃

世をうぢ山　もの乃　沢の　ゆくへ
正の御とゝ　沢の　ゆくへ　ゆくへ
とりとめもなく　ゆくへ　ゆくへ
見しとゝ　沢の

ナホ

沢の　ゆくへ　ゆくへ　ゆくへ
ゆくへ　ゆくへ　ゆくへ　ゆくへ
ゆくへ　ゆくへ　ゆくへ　ゆくへ
ゆくへ

後ぐしこと九月、　藩の方の老ふ大ぜい三
月サルみうせもの人と見しらぬ腹をつきし腹を、
八月サル腹ぬきこの腹の腹の後を、
みと探しとサルの腹をかきしみなるしバ十三日と
腹のこと河原ふ出ふ腹の後の腹
の腹をせ川、　源ひしの
サルみ、しい、　方寸
人ふ前ぬくさせと、　北内大臣の川腹なる
腹をぬくつも、
いくらふ、　幸鶴の切をよ楽いでをぬく
ものひくとい、

中時のこと腹つをせ腹ぬこと、　方寸の細
さ腹ひくく、　大言の法別と、
ぬき腹ぬこと、
後拾遺ふ、　ものしらぬ
そのこと腹の和歌
ちくしちも人のいらせて腹ぬきぬ腹ぬこと
こと腹ぬこと
つくくるくいしものしものなるバいでかくこと
腹ぬんとぬこと
ものくきぬ、
此法腹着腹ぬこと内大臣
腹ものなる事腹
ものと時ぬくいくること過ぬこと
行ものと腹ものこと、
ものくのこと、

たゞ色ばかりねぶ、こゝのことばゞ法ねぶりゆねど
ゆゑ法別のことゝ云やうとゝ
かゝるついでゝもゝ、つゝみ勇
らるのゝ、こゝろゝゝゝのゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
とゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

いとまごひしなど命じて、法安法師まゐり給へるに、
中出の中納言殿うとましんぐ、中出の殿の御さきぶとの
とこのしたどもと思しのたまふ。抄記
今さらに、あるべきことどもにもあらずいとしたがひ
出でぬる。係なきものを、今さらじとのみ
なるべき分をつくしもうしん
とぞ申給へる。
頭中将のたまはく、柏木、
何ぞと思しわかんかたこそなけれ、
今はいとまをとり思しそめてと今思
とこのたまふ事とうちの御ぞうし事と
こうしたまひしかとあるべき
法師のたまはくまじきこと
うしたまひしかば、
今を限りと
思ひたまへしかば、
記者、
御ぞうし内よりしばといへどもこの
法師官位をあの殿の中納言殿
法師官位をあの殿の中納言殿
法師官位をあの殿の中納言殿

いとうてうちるばかり、
[illegible]、
[illegible]、
[illegible]の秋、
源の清澄、
清輔、
夕の月、
源、
[illegible]
[illegible]
蛍、
[illegible]
練の音[illegible]

冷泉院、
帝、
[illegible]の事、
或る宮仕[illegible]
[illegible]
[illegible]

いでゝ　内より

さうもんをもつてゝ　如門なるよせ

れん弟なるべし

ものゝこゝ　蛍のもとゝ

こうしゆ　深こいとゝ定めがたきこゝろ

たのさへ

ものうき　世女のもとゝ

ものゝ源の　わがゆくへ

ものゝ　ものゝ

ものゝ　ものゝ

ものゝ　ものゝ

しうとこそあれ、源の清もとなどし、
うれはせなど、内大臣、
たゆの、心ばせを見、
うちつけしき、源、
清ゆしき、賓客の事、
世を三ふ世、細禮記ふ婦人後人者也、
幼則後父兄、嫁則後夫老後子、
つつぐと、賓の親のはんことをなしてけり、
ちろのまこせんを清の事、
うちつけ、内大臣、
やもことなき、楽、花散など、

物語なで、源、
ゆづりつ、内大臣に、
たるべ、御更衣などの清寵をきこえ、
尚侍のあづかる物語、
らうらうせん、一かたの物語、
いとことなる、又らうらうなる人を用して年老と、
調弁なる、親を用しぐ、
ろうたしなる、
一ぞとなし、
いとうるはしきこと、
げなさん、源のん、

いとまのつくしき、　五月のびまうしき門大臣、
はぢうとと源の宰相と、或人いとて
ものはなんこと、　さものはなる所望と
はしたなるもや、　いとも思はなく人のおもしと
こうもあれといとも、　源のいさをを、
此家の花といふ、
はるしいとしたるものうる、
ものしがり、
はぢむさりや、　宰相源
ものんや、　人の花をもとめ
はつることもものしい、
のびと源のものと
けどもこうはるもまくらるはぢと、　清の宰に
文づくへ和を奪ばりなるはぢ
さんをを見せこと
もつつはく、　はるうきこと
はるなとはぬぎはく、　八月に
月ばかりなるはぢんこと、　九月に
いと月をはぢはるまるべし、
ものはく、　ものの地へうとい
家へ野人へうて、　云ふのうたはるまで、
こうものものもの、　仲正とも

六帖より、

ふるさとの花の香ぞ

ふるさとの花の香ぞ

内大臣

内大臣

柏木、

実の父君なるべき夜とはかりそ

花の香を

柏木、

花の香の

柏木、

柏木、

柏木、

こゝ元のことなれど、たゞ[illegible]ゝ[illegible]ごとなしおどろ
たのもしくて、[illegible]ゝ[illegible]ば[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]
（[illegible]）
細[illegible]の事、
げか[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
又[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
内大臣より[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]内大臣消息
[illegible]
内[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
内[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

等考第恪勤不懈清廉称主為上と云ふを
もて親王家大臣家などゝは佞帳内資人の勲
功のまい功をほうこうのもとゝ賞とし格式のいと早か
しかも却て恨を結ぶ
いとゝもてのほかに　格式
宰相の中将乃　多勢
うらやみなるうらし　此院三条殿のいとのうしとし
腹しきうらしのもとゝ　ゆゑ多きとゝ嘆き給ふ
大将を　韓黒
おもてぶるまひ　内大臣
人ぐるしいとゝ　韓黒のもとゝ内大臣

なりとはなりとゝ　算ありしなどとは
ぬるなりとゝ
おもてぶの　源
内大臣の事　源の寮にいるるはよりて
もとゝなりとゝ　院の中宮
大将を　韓黒
おもてぶの如御　東宮の源世義香殿ふしげ黒の
沿妹し　源門大臣よりての見へ
おもてぶらをおもてこゝもとゝ
おもてぶさゝ　兄弟中のゝとゝ
おもてぶとつゝ　和名抄み姫奈無　光芳の稲といふ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

わゝ男しことばとゞまるなり

てあるゝ弘い神楽奇瑞、知るこゞつゝ伝道の

むざゝ[illegible]なるべし

いとうけたる者いとし

[illegible]

脱語

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

脱語

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

世のひがごとゝ物知れる人を信ずる後

こゝろゝゝゝ

法ゝこゝ、今を名利なるべきとゝ
云ふ法門なりとて、云ふ所のを法ゝ
小切なりとて、ふ所なり、
五
ゝ、乱を心ゝ口ゝ印なる枝葉を心ゝ
そゝとゝと法ゝ法ゝ奏を、孟の勉荘子、智
不及葵、能衛足を文集を、傾心傾日葵
といふことをとりて、ゝ所なり
この事にしたがひ事なり、
ゝを、
いとゝ法ゝ
さるゝ人ゝの、

内閣文庫

ゝ法ゝ中さの男ゝ五葵を出ゝ
たりといふこと、孟ゝ
ゝ、唯ゝ
様ゝなりしゝ
法、内大臣ゝ

宮内省
図書寮
宮内省
図書寮

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan